

とうべつ

議会だより

No 185

平成28年5月1日発行



児童による歴史と思い出の発表（弁華別小学校）



最後の校歌斉唱（弁華別中学校）

母校に別れ（弁華別小、中学校閉校式 3月24日）

第1回 臨時会

平成28年2月

第2回 定例会

平成28年3月

第1回臨時会、第2回定例会	2~4
予算審査	5~7
執行方針に対する質問	8~11
一般質問	12~16
常任委員会	17~18
議員出席状況	19
議会のうごき・編集後記	20

平成28年第1回当別町議会臨時会（日程 2月9日）傍聴人数 0名

■一般会計補正予算

補正額 1億1,587万円（増）
 平成27年度総額 104億8,733万円
 ○年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 6,581万円
 ○（仮称）当別町道の駅建設工事 4,968万円

質疑（鈴木議員）

年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業は、消費税を10%引き上げる2017年4月より実施するものではなかったか。また、高齢者優遇との声があるが、手を挙げてよい事業か。

（福祉課長）

本事業は、2017年4月の消費税率10%への引き上げ時、低年金者への福祉的な措置の前倒しの位置づけであり、低年金受給者の所得全体を底上げし、景気を下支えすることが目的である。

（澁谷議員）

道の駅について、経営主体の見通しと財政的な問題を伺う。

（町長）

経営主体の問題は、最終的な段階には来ていないが、地方創生と絡めてプラスアルファの要因もある。財政的には、当初予定していた国からの補助金が十分にもらえないということも事実であるが、農水省だけではなく、国交省、総務省、そして地方創生など補助金の

あり方を集合し、当初の予定に近づけようと努力している。

反対討論（澁谷議員）

基本設計の段階では、経営主体が、商工会、農協、金融機関などと一緒に進むことであったが、今現在、どのようになっているかは明らかになっていない。また、11億近い金額をかけ、半分は補助金だとしても財政的な面も考えると反対せざるを得ない。

賛成討論（山田議員）

道の駅が一日でも遅れることによる建設コストの上昇が心配であり、町の活性化の起爆剤となるよう遅滞なく進めていただきたい。

賛成多数により可決

■財産の取得

○（仮称）当別町道の駅用地の取得

反対討論（澁谷議員）

第1号議案での反対理由と道の駅が当別町にとっての起爆剤、人口増になるのかを危惧しているため、土地の取得について反対する。

賛成討論（山田議員）

この土地は、物流の拠点となり、商圏として札幌の東区、北区の主婦層を取り込んでいるので最適な場所である。

賛成多数により可決

平成28年第2回当別町議会定例会
（日程 3月2日～3月17日）傍聴人数 62名

補正予算

■一般会計

補正額 3億6,024万円（増）
 平成27年度総額 108億4,756万円
 質疑（鈴木議員）

1月からマイナンバー制度が実施された。カード発行作業のトラブル、情報漏えい事故も後を絶たない。情報セキュリティ強化対策事業は来年度、再来年度、延々と続けることになるのか。当別町版C C R C構想構築プロジェクトを推進するための説明が総務文教常任委員会であった。今回の説明、議論だけでは賛成、反対の判断をするには余りにも材料が足りない。また当別町地域商社設立事業についても今回の説明、議論だけでは賛成、反対の判断をするには余りにも材料が足りないと感じる。

（広報秘書課長）

マイナンバーにかかわらず、情報セキュリティは日々進化しておりセキュリティ対策は今後も続けていく考えである。

（企画課長）

議員の方にも議論いただくよう判断材料を用意し、策定させていただくつもりである。

プロジェクト推進室参事、町、農協、商工会に加えて、民間企業などと連携も視野に入れた体制を構築したい。28年度にはこの設立に向けた業務を行いたいと考えている。

（佐藤議員）

生涯活躍のまちづくり事業について、加速化交付金事業の中のメニューから選択されたと思うが、今回選定された理由は、

（企画課長）

北海道石狩振興局が道都札幌圏域のC C R C的な呼び込みを推進するために近隣市町村とも連携して行いたいと話があったこと。総合戦略に掲げたC C R C構想について、抜本的に考え方をまとめる時期と町で考えていたこと。それら優先的に取り上げていくべきと、町としては判断した。

（高谷議員）

地方創生加速化交付金の事業は3事業上げているが、必ず認可されるというものではないのか。

（企画課長）

町としては、確実に見込める部分の枠の中で最大限事業が採択されるように事業費を構築して手を挙げている。

反対討論（澁谷議員）

道の駅の管理運営主体がどうなるのかということが具体的に前に道の駅を含めた地域全体の産業の振興、育成を図っていくその役割まで、プロジェクトに持たせる。今考えている地域商社の問題も町民にまだ具体的な判断材料は提供されていない。責任持って対応していけるのかどうか、今後、町の説明で関連することが明確になる中で賛否を進めていきたいと思うので今の段階では反対である。

賛成討論（山田議員）

道の駅は当別町の活性化の起爆剤と考えている。この地域商社は、地域の魅力のブランド化部分で、国の総合戦略の中で昨年12月に出てきた内容と思っている。地域商社の設立に向けて賛成である。

賛成多数により可決

■国民健康保険特別会計 ■介護保険特別会計 ■介護サービス事業特別会計 ■下水道事業特別会計 ■水道事業会計

全会一致により可決

平成27年度一般会計補正予算歳出の主な内容

○まちづくり基金積立金 1億4,000万円

○ふるさと納税記念品 7,000万円

○地方創生加速化交付金事業 8,000万円

○国民健康保険特別会計への繰出金 5,000万円

○排雪費支援補助金 2,300万円

など

陳情

■若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情書

陳情団体

全日本年金者組合当別支部	支部長	相馬	ひろ子
当別町農民同盟	委員長	堀	梅治
公益社団法人北海道勤労者医療協会	当別社員支部	支部長	今野 一三六
新日本婦人の会当別支部	支部長	佐藤	美智子
太美地域社会保障勉強会	会長	菊地	眞生

産業厚生常任委員会へ付託 継続審議となりました

■子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の採択を求める陳情

陳情団体

公益社団法人北海道勤労者医療協会	当別社員支部	支部長	今野 一三六
全日本年金者組合当別支部	支部長	相馬	ひろ子
当別町農民同盟	委員長	堀	梅治
新日本婦人の会当別支部	支部長	佐藤	美智子
太美地域社会保障勉強会	会長	菊地	眞生

産業厚生常任委員会へ付託

全会一致で採択

平成 27 年第 7 回定例会で付託

■町立図書館基本計画策定の早期着手等を求める陳情書

陳情団体

特定非営利活動法人ゆめの種子トープ 理事長 堀江 三千代

■当別町立図書館の早期設置を求める要望署名

署名提出団体

生活クラブ生活協同組合 北斗支部サークル「暮らしのなかに図書館を」
代表 山田 明美

全会一致で採択

■安全保障関連法の即時廃止を求める陳情書

陳情団体

太美地域社会保障勉強会	会長	菊地	眞生
当別町農民同盟	委員長	堀	梅治
公益社団法人北海道勤労者医療協会	当別社員支部		

28 年度予算

■一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計

条例制定

■平成 28 年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定

■当別町職員の退職管理に関する条例制定

■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

■当別町行政不服審査条例制定

■当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会条例制定

■当別町いじめ問題調査委員会条例制定

■当別町いじめ問題再調査委員会条例制定

条例の一部改正

■当別町部設置条例の一部を改正する条例制定

■当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

■当別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

■当別町手数料条例の一部改正

その他

■当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定

全日本年金者組合当別支部	支部長	今野	一三六
新日本婦人の会当別支部	支部長	相馬	ひろ子
	支部長	佐藤	美智子

●委員会の不採択の報告書について

反対討論（鈴木議員）

内容においても決め方においても憲法違反であること。抑止力は、相手より絶えず強くなければならず、際限のない軍拡競争につながるのではないかと。戦争法の施行が直近に迫っているが、戦闘に発展する危険性をはらんでいるのは明らかである。

（島田議員）

憲法 9 条の解釈を変更し、同盟国への攻撃を自国への攻撃とみなして反撃できる、いわゆる集団的自衛権の行使容認を閣議決定したこと、それ自体大問題であると考えている。いまだ多くの国民が理解できないのは、憲法解釈の変更に無理があるからである。昨年の 12 月の全国面接世論調査でも、安全保障関連法への反対が賛成を上回っており、いまだ国民の理解は進んでいないと見るべきであり、陳情書には賛成し反対討論とする。

賛成討論（山田議員）

安保関連法の成立の目的は、国際協調と抑止力の強化であり、日本の安全、防衛、地域の平和と安定を確保するために必要なものである。

賛成多数により不採択

■「介護報酬の再改定を求める意見書」採択について

陳情団体

北海道医療労働組合連合会

執行委員長 鈴木 緑

●委員会の不採択の報告書について

反対討論（鈴木議員）

介護報酬の引き下げは、利用者負担増とサービス低下、事業所運営の厳しさに拍車をかけており、報酬引き上げが不可欠であるため、本陳情の不採択には反対である。

賛成討論（山崎議員）

介護報酬改定後 1 年間経過していないため、今後の状況を見極めた上で手をつける必要があると考える。よって不採択の案件について、賛成である。

賛成多数により不採択

28 年度一般予算など、計 19 議案を 3 月 7 日の本会議で予算審査特別委員会へ付託しました

※予算審査特別委員会の質疑内容は 4 P から掲載

3 月 17 日本会議で予算審査特別委員会報告書に対して

反対討論（澁谷議員）

本当に必要な箇所に予算が付いているのか。町営住宅の屋根塗装について今回の予算にもあるように、2 棟しか予算を組んでいない。一巡に四十数年間かかる。建築後 50 年、52 年という町営住宅が圧倒的に多い。せめて屋根の滑りを良くする塗装に力を入れていただきたい。温かく配慮のある予算にすべきだが、そうならないため予算について反対である。

賛成討論（岡野議員）

予算委員会では、大変活発な質疑が行われ、その中で多くの意見、提案、要望的、一般質問的質疑もあり、幅広い視野からの予算審査特別委員会審査となったと捉えている。よって、人口減少社会など、その他社会の急激な変化の中、選択と集中を強く意識した当別町の未来に対し希望をつなぐ適切な予算であると考えている。

賛成多数により可決

人事

■固定資産評価審査委員会委員の選任

○任期満了に伴い再任

任期

(平成28年3月20日～平成31年3月19日)

五賀 利雄氏

(平成28年3月22日～平成31年3月21日)

高田 修二氏

全会一致により同意

条例制定

■当別町再生可能エネルギー活用推進条例

○当別町で再生可能エネルギーの活用を推進するため

条例の一部改正

■当別町職員の給与に関する条例

○職員の給与の改定等を行うため

その他

■石狩教育研修センター組合規約の変更の協議について

全会一致により可決

平成28年度予算決定

一般会計予算

87億6,118万円 (対前年度6億5,447万円減)

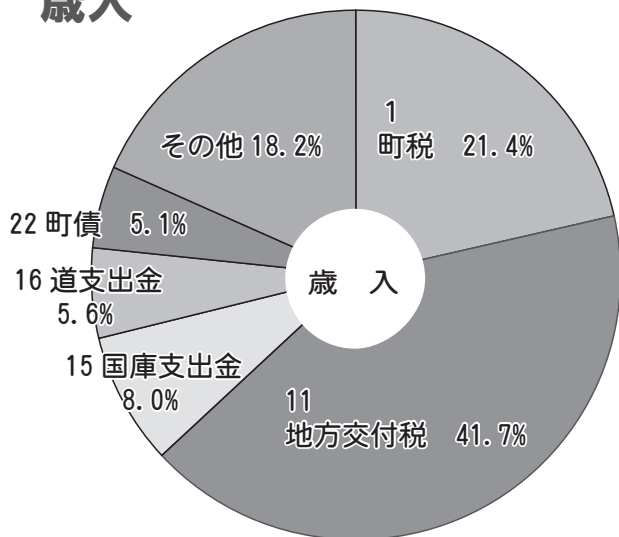
総額

147億972万円 (対前年度7億6,032万円減)

議会は、議長を除く全議員で構成する平成28年度当別町各会計予算審査特別委員会（予算委員会）を設置しました。

予算委員会は、付託された一般会計と5つの特別会計歳入歳出と水道事業会計の平成28年度予算および関連する議案等について、平成28年3月14、15、17日に審査を行い原案のとおり可決すべきものと決定しました。

歳入



項目	金額
1 町税	18億7,233万円
2 地方譲与税	1億3,987万円
3 利子割交付金	249万円
4 配当割交付金	626万円
5 株式等譲渡所得割交付金	154万円
6 地方消費税交付金	3億2,670万円
7 ゴルフ場利用税交付金	2,453万円
8 自動車取得税交付金	2,070万円
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	939万円
10 地方特例交付金	426万円
11 地方交付税	36億4,969万円
12 交通安全対策特別交付金	389万円
13 分担金及び負担金	7,076万円
14 使用料及び手数料	1億3,124万円
15 国庫支出金	7億237万円
16 道支出金	4億9,040万円
17 財産収入	978万円
18 寄附金	4億円
19 繰入金	3億1,657万円
20 繰越金	5,000万円
21 諸収入	8,152万円
22 町債	4億4,690万円
歳入合計	87億6,118万円

一般会計は、前年度当初予算と比べ6億5,447万円の減額となるが、特殊要因を除いた前年度の当初予算は84億4,446万円であり、実質的には3億1,672万円の増額となる。

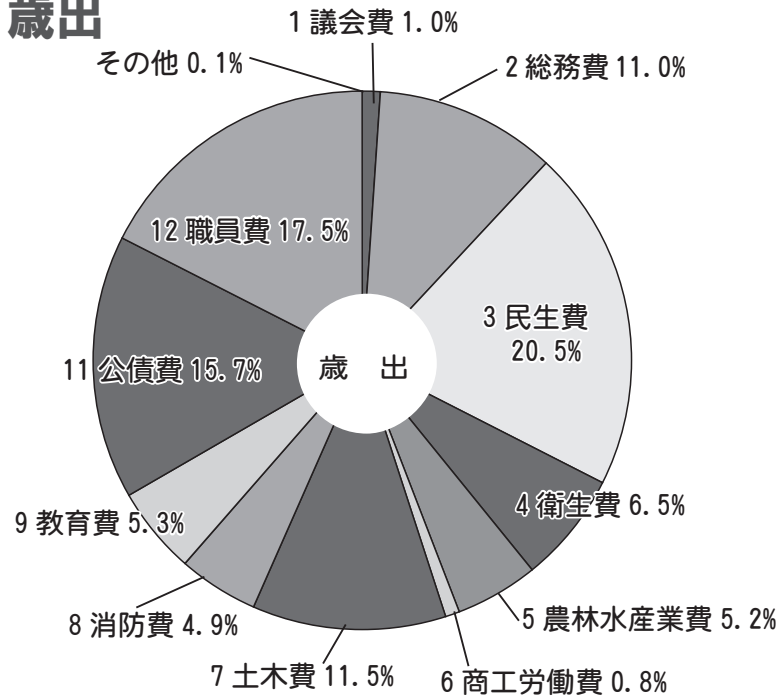
※前年度当初予算の特殊要因について

・国営かんがい排水事業当別地区負担金 9億7,120万円

国により平成6年度から平成26年度まで実施された用排水事業等にかかる町の負担金を事業終了翌年度に請求され、分割払いの場合5%の利子負担が（1億9,000万円程度）生じるため、平成27年度に一括償還した。

※1万円未満を四捨五入しているため合計と一致しません。

歳出



歳出予算額	
1 議会費	9,076 万円
2 総務費	9 億 6,059 万円
3 民生費	18 億 10 万円
4 衛生費	5 億 6,820 万円
5 農林水産業費	4 億 5,516 万円
6 商工労働費	7,020 万円
7 土木費	10 億 800 万円
8 消防費	4 億 2,770 万円
9 教育費	4 億 6,473 万円
10 災害復旧費	5 千円
11 公債費	13 億 7,895 万円
12 職員費	15 億 3,179 万円
13 予備費	500 万円
歳出合計	87 億 6,118 万円

特別会計予算額	
国民健康保険	24 億 5,603 万円
後期高齢者医療	2 億 321 万円
介護保険	14 億 1,266 万円
介護サービス事業	6,675 万円
下水道事業	9 億 4,794 万円
水道事業	8 億 6,195 万円
特別会計合計	59 億 4,854 万円

平成28年度 当別町各会計予算審査特別委員会 (日程 3月14、15日) おもな質疑

《総務費》

Q 当別町行政不服審査条例について、どのような事例を想定しているのか。また第3条の非常設になっている理由は。

A 非常設については、行政に上がってくる不服申し立ての内容はほとんどが生活保護法にかかわる生活扶助費に関するものが多く、当別町では、この事務を行っていないので、不服申し立てについては無いものと判断している。また、これまでも不服申し立ての件数がほとんど無く、非常設としている。

Q 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会条例制定について、推進委員は、どのような方を委員にするのか。事業費の中身、回数も含めてどうなっているのか。任期は、初めから5年間務めてもらうことを考えているのか。

A 町内の関係機関の団体の長、官公庁関係、学識経験者となる大学や金融機関等々の知識を有する方を想定している。事業費は、委員会の開催経費で、委員報酬、委員の費用弁償、消耗品を計上している。総合戦略を審議するため、2年、3年と区切るのではなく、戦略を一貫して審議、分析、

検証などを行える方であれば、固定させる。会議回数は最大年5回を予定している。

Q 当別ブランド推進事業の当別町のイメージキャラクターは今後どのような事業をやっていくのか。とべのすけは道の駅一連のPRのためにどのように使うか。ふるさと納税で、欠品が多く、冬場はどのように考えているのか。

A イメージキャラクターは好評で、アリオ札幌等にもキャラクターの着ぐるみで出て、お客さんがそれを待っているような風景もあった。道の駅のPRも含めて、札幌のイベントに呼ばれることが増えてきており、露出させていくということが第一である。

A ふるさと納税について冬場は、農産物の確保は現在も非常に苦慮しているが、引き続きハウス栽培等々で頑張っている農家、また再生可能エネルギーの水耕栽培の実証実験の結果を受けて、商品化につなげるなど冬場の農産物の確保を見出していきたい。

Q 消費生活相談員の報酬は今年度は何人の相談員を想定し、何件程度の相談を想定しているか。昨年度の相談件数、相談内容は。

A 業務の内容は、悪質商法、商品購入当時のトラブル、訪問販売のトラブル、インターネット利用による不当な使用料請求など、消費生活全般に関する苦情や問い合わせについて相談を受け、現在2名体制で行っている。相談件数は、平成26年度は合計で93件。内容は、隣人トラブル、家庭間トラブル、架空請求、消費者金融、詐欺商法などである。

Q 道の駅建設工事について、工事期間中に隣の民地に被害を及ぼした場合、設計を請け負ったコンサルタントが補償を担うのか、それとも町がその補償を担うのか。

A 工事の施工上問題が出てきたということになれば、業者へ責任という部分が出て、仮にその工事の方法についてこちらのほうから設計書を作りながら発注をする、設計上の問題から何らかの問題が生じたとなれば、設計書を提示した町がその責任を負うと考える。

Q 町内会街灯LED化事業について、各町内会でも電気料が下がって、実績も上がってきていると思われるが、現在のLEDの進捗率は。どの程度町内で電気料が下がったか。

A 現在の進捗状況は、平成 27 年度で全体で 444 灯が LED で、全体に占める割合は 17.5%。平成 28 年度は 220 灯を予定しており、整備されると進捗率は 26.2%になる。これにより、電気料の軽減については、約 23%ぐらいの節電効果を見込んでいる。

《消防費》

Q 高規格救急自動車購入費について、今あるものを新しく替えるのか、新たに 1 台加えるのか。また救急車の出動回数は。

A 今回は更新である。出動回数は年間 700 回以上である。

《公債費》

Q 28 年度の公債費の計画で、28 年度末で実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高、また財政調整基金の残高と財政運営計画で定めている目標は、見込みでどのぐらいの数字になるのか。それが第 2 期の当別町財政運営計画の平成 30 年の目標値と照らしてどういう関係になるのか。

A 28 年度末、実質公債費比率 14.1%、将来負担比率 111.7%、計画に関する見込みは、第 2 期の財政運営計画に基づき、公債費、起債の借入れについても管理しながら進めているが、全ての要素で達成する見込みである。基金の残高について予定どおり積み立てを進めていく予定である。

《職員費》

Q 給与費の時間外勤務手当が非常に多くなっている。前年の実績とどの部署が多いのか。

A 時間外手当について、対象となる職員の 6%を目途に計上している。多い部署は、福祉部門、企画部門が実績としては高くなっている。

Q 通勤手当で町外からの通勤は何人か。前年と比べての増減は。

A 町外からの通勤者は、58 名。平成 27 年度は 53 名であり少し増えている状況である。

《民生費》

Q 地域福祉計画ニーズ調査を業務委託するに当たり、第 2 期の地域福祉計画達成状況や課題はどのように反映させていくのか。

A 地域福祉計画は、今年度策定の年となる。策定委員会で委員の意見をいただき、第 2 期の目標を継承しながら、また新たな時代に即した地域福祉計画をつくることになり、今回はニーズ調

査の業務委託としてアンケートと、ヒアリング、データ集計、分析、計画素案に係るワーキンググループをつくり、調整、監修などを委託するものとして考えている。

Q 地域福祉計画シンポジウム講師謝礼について、このシンポジウムは、どのような町民の参加を想定し、日時、曜日、時間帯、会場を選定するのか。

A 28 年度については、一般の住民の方々も参加できるようなセミナーの内容と、その方々が参加できるような日時も工夫して実施していきたい。

Q 児童手当が減ってきているが、対象の人数、現在と過去 2 年を教えてください。

A 延べ人数は、平成 28 年度が 1 万 5,401 名分、平成 27 年度は 1 万 6,941 人分、26 年度は 1 万 8,357 人分を予算計上している。

Q ダイオキシン類の測定業務委託については、どういうところまで自治体がこの業務について関わるのか。

A ダイオキシン類測定業務委託については、平成 12 年 12 月に江別市のごみ処理場が建設されたときに公害防止協定を締結し、当別で大気、土壌、水質の調査を行うための委託料である。

Q 今年度の一般ごみ排出量の見込みは、どの程度か。

A 27 年度については 4,078 トン、28 年度見込み 3,875 トン、差し引き 203 トンの減少を見込んでいる。

《農林水産業費》

Q 軽トラマーケット事業ポスター等制作業務委託について、開催場所は今年同様、厚別区と当別町内だけか。

A 例年どおり厚別と町内での開催を予定している。

Q 当別町農業 10 年ビジョン確立加速化支援事業について、ビニールハウスの補助ということだが、100 メートルのビニールハウスだと何棟分か。補助を受ける条件として、作る作物は限定されるのか。

A この事業では、より多くの人に新たに野菜づくりに挑戦していただきたいということで、28 年度 30 棟のビニールハウスを想定している。要望を受ける中で大きなものがあれば、予算の範囲の中で可能な限り対応していきたい。作物は、ビニールハウスで作る野菜と限定しているが、作る野菜の品目は特に要件付けはしない。

《商工労働費》

Q 観光費について、DMO を含めて

行政と観光協会とどのような形のコミュニケーションでこれから盛り上げようとしているのか。

A 町に人を呼び込む施策の一つとして観光の振興というのは極めて重要で、これまでに増して町としても積極的に取り組んでいく。DMO の立ち上げも含めて、町の観光振興について、行政あるいは住民、企業等さまざまな観光の担い手が一体的に取り組んでいくことが必要と考えており、今後観光協会を初め、関係者と協議を重ねていきたい。

Q 当別赤れんが 6 号管理業務で、スウェーデンのパン窯が設置されているが、最近余り使われていないように思われる。この窯の使い道、その運用というのは検討された経緯があるのかどうか。

A パン窯の利用について、設置された当時は色々なグループが利用していたが、年々グループの利用がなくなった中で、現在は赤れんが 6 号で物販をしているふれあい倉庫運営協議会が当別産の小麦を使ったフォカッチャを焼き、販売している。

《土木費》

Q 除排雪業務委託について、28 年度は、どのような改善点があるのか。また効果的な除排雪が検討されているのか。堆積場の拡大については何力所か考えているのか。

A 28 年度の改善点については、ここ 10 年間の実績を踏まえた除雪作業の改善ということで 300 万円増で計上している。全般的な改善は、昨年度と継続という形になるが、雪を多くためずに排雪を行う、また 27 年度から樺戸雪堆積場の新設置（拡大）などと防雪柵、チラシ等ソフト対策も合わせて実施することで 28 年度は強化を図っていきたい。雪堆積場の拡大等は考えていない。

Q 昨年末当別川の河川敷が大変危険な状態になっていたが、役場の担当部署とも相談をし、被害が発生する前に食い止めた。工事終了後の巡回や危険の防止などは、河川環境整備業務委託に入っているのか。

A 河川環境整備業務委託について、当別川、パンケ川の草刈りの予算計上であり、発議の部分は北海道管理河川の部分である。

Q 高岡中央線の歩道について、冬期間必要な歩道もあるため、除雪の検討ができないのか。

A 高岡中央線の歩道については、事業

化するまでに地域と数回打ち合わせした中で進めてきているが、検討する余地なしということではないので、地域と十分協議を重ねながら進めていく。

《教育費》

Q 当別町社会体育施設等に係る指定管理者、この団体の内容と、さらに契約するに当たってこの団体に決めた理由は。

A 今回指定管理の団体は、ふれスポwithAMBという町内で活動している特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつと株式会社アンビックスの連合体である。選定の理由として、町内の社会体育施設、社会教育関連事業に、それぞれ精通している事業体であること。またアンビックスは町外の小樽市において総合体育館の指定管理における実績を踏まえている事業体であること。また、その両者がいいところを当別町民に還元できる企画内容であったこと。

Q 図書購入についての内訳は。また図書購入に子どもたちの希望をとっているのか。

A 内訳は、具体的に決まったものはない。学校内において児童の希望等ととりながら購入する。

Q 小中一貫教育講演会講師謝礼で、

講演会の実施内容、想定する対象者、また実施の時期は。

A 教育講演会について、平成28年度は一貫教育及びコミュニティ・スクールをどう進めるかといった点での教育講演会を住民を対象に1回実施する予定。実施時期は未定。今後町外に通勤されている方、もしくは子育て中の方々の参加も考えながら、日程、時期については検討していきたい。

Q デジタル教科書の購入、この目的とどのような成果が出ることを予想しているのか。今後OA化になってくると思うが、例えば電子黒板など、OA一般の使用は各校ごとどのようなになっているのか。

A デジタル教科書は授業の工夫改善を行うのが目的である。効果は、画像や動画を活用した授業により、児童生徒が興味関心を高め、学習意欲が向上する。また、児童生徒の習熟に応じた教材が活用され、知識、理解度が定着する。また、電子黒板等、デジタル教科書を用いることによって児童生徒が発表、話し合いなどによって思考力、表現力が向上するといった効果が期待される。電子黒板などの各学校での実態は、十分学校現場において活用されている。

《歳入》

Q 個人町民税、固定資産税、軽自動車税などの滞納繰り越し分について、28年度については収入率の向上に向けての具体的な取り組みは。

A 徴税職員が実際に訪問して、滞納者の生活状況を確認した上で、本当に資力がないのかを見極め、搜索や差し押えを実施し、インターネット公売を利用した換価による納税など滞納処分を強化する。

《下水道事業特別会計》

Q 下水道施設更新実施設計業務委託は、どこの地区の更新の実設計計をするのか。

A 太美スターライト、太美西、2地区の測量設計業務を183メートル実施する予定である。

《当別町水道事業会計》

Q 年間予定有収水量がこの明細書の方に記載されているが、28年度で予定している有収率と有効率、実際どの程度予定されているのか。

A 28年度予定している有収率は、67.7%で、有効率は、71.9%である。

3月17日 予算審査委員会の審査結果の報告文書について

反対討論

澁谷委員 道の駅の提案の仕方、その予算が提案されていないということについて問題がある。町営住宅の屋根塗装は本年度予算は2棟分。今84棟が住んでおり、屋根塗装が必要なところは84棟残っている。わずかな予算でそれはできるのではないか。

島田委員 道の駅に関する予算措置について一言も触れられていない報告、起草案は到底あり得ない。予算委員会の最後に町長の道の駅に関する予算について説明され、予定どおり完成させたいと、決意を述べたので、その趣旨に対して当然委員会として考慮した一文が入るべき。付記すべき意見として、本予算案に上程

されなかった道の駅本体工事予算については速やかに予算措置をし、計画どおり実施に努められたいと、当然一文を入れるべき。本予算については賛成だが、審議の意見が付記されていない、報告書については反対である。

高谷委員 島田委員と同じように、予算について反対するつもりはないが、予算委員会の中で副町長、そして町長から繰り返し述べられたことが、ここに書き込むことのできない報告書について賛成することはできない。

賛成討論

稲村委員 3日間にわたり慎重審査を行い、大変活発な質疑が行われ、幅広い視点からの予算審査特別委員会審査となっ

たと捉えている。よって、原案どおり賛成する。

山田委員 副町長、町長の発言は、予算委員会の中で発言はあったが、予算委員会の中での審議とは受け取っていない。あくまでも町長の所信表明でも補正の中で盛るといっても言っており、執行方針に対する質問の中でも経緯、経過を含めて町長のほうから答弁があったということで、この予算委員会の中では審議の対象になっていない。また予算書の中に盛られていないことについて付記する必要はないと思っている。よって起草案について賛成である。

賛成多数で原案のとおり決定



平成28年度当別町各会計予算審査特別委員会
岡野委員長（写真左）石川副委員長（写真右）

起草委員会

- 委員長 山崎 公司
- 委員 稲村 勝俊
- 委員 秋場 信一
- 委員 五十嵐 信子

※予算委員会の審査結果の報告書を作成する委員会

町長・教育長の執行方針に対する質問



①「産業力の強化」に係る施策の展開について ②まちに人を呼び込む「定住・交流の促進」に係る施策の展開について③「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」に係る施策の展開について④一貫教育推進について ⑤学力向上について⑥豊かな心の育成について⑦新たな生涯学習プログラムの実施について ⑧組織の見直しについて

山田 明 議員（新風）

① 「道の駅」の開業により町民・企業・商店にチャンスがもたらされる物語を示す事で幅広い町民の理解、協力が得られると考えるが、町長の見解は。また町内で新たな起業、新たな事業展開が生まれるために、行政としての役割は。また管理運営主体として「地域商社」を設立する目的、想定される課題、また地元への波及効果、及びどの様な機能を持たせる考えか伺う。

町長 行政は、道の駅という町の産業活性化のためのチャンスを提供するものであり、チャンスをもものにするかどうかは町民自身、商店街の方々に描いてもらいたい。新たな動き出しを行う事業者への支援として、JA、商工会とともに町も参画する支援体制が必要と考えている。地域商社の狙いは経済活動の活発化である。自ら行動するプレーヤーが一丸となって次の好循環をいかに生み出し続けていくかが課題であり、外から買いに来てもらう、今まで町になかった機能を持ち合わせた会社となるので、地元への波及効果は大きいと考えている。

② 当別町雪対策協議会が10年目の節目を迎える。これまでの検証と雪対協の新たなあり方、及び住民負担の軽減は。また他市町村からの子育て世代や若者の移住等社会増を誘発するのに効果的で優先的に取り組む事業は何か。

町長 これまで作業の効率化、事業の簡素化の両面で検討を行ってきた。負担の軽減は、人件費や燃料費の高騰、災害的ということで費用がかさみ、2分の1の負担になっておらず、町民には実質負担の軽減を行ってきている。子育て世帯の移住増加、空き家バンクの実施など総合戦略に掲げている事業が人口の社会

増を誘発することにつながる。

③ 福祉部子育て推進課を教育委員会に移管して、幼・保・小・中における子育て施策の一元化を図るとあるが、環境充実や満足度向上に資する具体策は。また組織体制の一元化だけではなく、住民サービス全般にわたる相談窓口の一本化も図れないか。

町長 組織の移管を受けた教育委員会が課題の掘り起こしを行い、義務教育の充実につなげた取り組みを進める。相談内容によっては担当者と呼ぶなど部局間の連携は図られている。

④ 27年度は、小中一貫教育の推進において、事業成果と検証結果は。また28年度、小中一貫推進懇談会及びカリキュラム部会の成果を29年度の分離型一貫教育の実施にどの様に繋ぐ考えか。また、コミュニティ・スクールを導入し、より良い教育の実現とは、どの様な事業か。

教育長 教職員が小中の垣根を越えた取り組みができつつあり、小中一貫教育の取り組みに対する教職員の意欲も強くなってきていると実感している。カリキュラム部会で検討された内容を懇談会での検討に反映させていく。

コミュニティ・スクールは多くの人々が関わる場所から、地域が学校を支える、学校が地域を支えるといった双方向での成果が期待される取り組みである。

⑤ 学力の二極化については、下位層の児童生徒の問題点の洗い出しが、整備されないと問題解決に至らないと考えるが、教育長の見解は。また27年度の放課後学習会、土曜学習会の実績、及び事業効果は。さらには土曜授業の実施について教育長の考えは。

教育長 学力向上対策として授業改善と家庭での学習習慣の確立の観点から、執行方針の中で4点について述べたことを目的を持って実行していく。自主的に学習に向かわせることはできており、学力向上への効果は、継続的に実施する必要がある。

⑥ 道徳教育、芸術鑑賞の実施は、豊かな心の育成については重要であるが、コミュニティ・スクールとの係わりは。また27年度の学校現場での道徳教育の検証結果、指導担任の評価及び学識経験者の意見を踏まえて、どの様に28年度に繋げる考えか。

教育長 コミュニティ・スクールは子どもの規範意識や社会性、自己肯定感、地域社会とのつながりや支え合いの心など、豊かな心の醸成につながるものである。各学校の学校評議員や外部評価委員から意見を聞き、経営計画に取り入れるという仕組みができているので、十分に活用していきたい。

⑦ 27年度実施された「親力つむぎ事業」の内容及び検証結果は。またその後継事業である「学びカフェ」の実施を通じて親の教育力向上を図るとあるが、具体的にどの様な事業を想定しているか。

教育長 親力つむぎ事業は、家庭の教育力向上に有意義な事業であった。学びカフェは、子育てに関する悩みや相談について指導、助言するナビゲーターを新たに養成し、子育てに関する悩み相談や参加者相互の情報交換を行う座談会を開催する。

⑧ 組織の見直しには、かなりのエネルギーを要すると考える。小学校と幼稚園、保育所の接続を重視した連携を進め、スムーズに小中一貫教育に繋げていく教育長の決意を伺う。

教育長 教育、福祉等の各分野の連携をさらに推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮していく。



産業力の強化に係る施策の展開について

稲村 勝俊 議員（清風）

町長

大事だと思うことは、当別町が一丸となり、企業誘致を行っているという姿勢を見せることだと考えている

新年度からは町、北石狩農業協同組合、当別町商工会の3者で（仮称）企業誘致推進協議会を立ち上げるが、新たな企業誘致推進協議会ではこれまで同様に業種を絞って職の拠点づくりを目指し、定住化促進、雇用の促進に結びつく誘致活動になると想定されるが、町長の描いている企業誘致推進協議会の活動内容、体制の構築についての考えを伺う。また将来の産業形態を想定した企業誘致活動が必要と考えるが、見解を伺う。

町長 工業団地を持たない当別町としては、町、農協、商工会の3者が一体となり、加工原料となる農産物の生産、既存インフラの活用を検討する等、誘致を目指す個々の企業ニーズに対する柔軟な対応とそれぞれの団体が有する人脈を活かすことにより、強力に誘致活動を進めていくため、協議会を設立するものである。最も大事だと思うことは、当別町が一丸となり、企業誘致を行っているという姿勢を見せることだと考えている。

町が最も得意とする分野は農業なので、その農産品の食品製造加工業、その流通にかかわる企業誘致が最も可能性が高いと考えている。

商工業活性化プロジェクトについて

当別町が主体となる当別町創業支援事業計画で定める目標の実現化に向けて、商工会との連携のあり方、どのような当別町らしい支援策を検討し、実施していくのか。またインキュベーション施設の検討など新規創業を目指そうという機運の高まり

をどのように取り進めようとするのか伺う。

町長 町としては、商工会及び金融機関と連携を密にして、情報の共有に努めるとともに、相談窓口体制を充実して国などの示す支援策の積極的な活用を促しながら、創業希望者のニーズに対応した効果のある支援に心がけていく。

バイオマス産業都市について

木質バイオマスの活用について、国有林、道有林、町有林、私有林にある広葉樹、針葉樹などの天然林、人工林の計画的な間伐材事業及び造林事業を並行して進め、再生可能エネルギーとして、将来に亘って活用できる地域循環を構築し確立する必要があると考えるが、見解を伺う。

町長の考えるバイオマス産業都市の在り方や思い描くイメージはどのようなものか伺う。また、バイオマス産業都市にチャレンジすることによるメリットについて考えを伺う。

町長 将来にわたって活用できる地域循環の構築が必要であることから、まずは、造林事業、間伐事業を、町有林、民有林から計画的に始め、将来的には、国・道有林も含めた事業展開が必要だと考えている。町全体にあるバイオマス資源をフルに組み合わせることで、当別町を持つ多様性をセールスポイントに構想を組み立てていきたい。

バイオマス産業都市に認定されれば、農水省を初めとする関係7府省

から補助支援、関係機関からの協力、さらには民間企業の参入など大きなメリットが期待できると考えている。

公共施設等総合管理計画について

「公共施設等総合管理計画」策定により、町施設社会資本の更新時期等の状況把握から、更新、統廃合、長寿命化、施設除却を計画的に進めるとある。進めていくには、公共施設等の利用需要を的確に見込み、十分な情報提供や議論に配慮しつつ、施設の統廃合や適正配置を進める事が必要と考える。

計画策定の目的と効果、対象施設、検討組織、更新等の費用の試算、財源の見込みについて伺う。

町長 公共施設などの全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担の軽減あるいは平準化を図り、公共施設等の最適な配置を行うことにより、地域社会の実情に合ったまちづくりに活用する。対象施設は、役場庁舎あるいは教育施設など270施設と道路や橋梁などを対象にしている。検討組織は、役場内の関係部署による公共施設の検討委員会を開催して議論し、考え方をまとめていく。更新の費用は、現在各施設ごとのコストを試算する作業を行っている。財源は、策定することにより、取り壊しに係る費用について、地方債の充当が可能となることが国から示されており、地方債を含めた財源を組み合わせることが想定される。



バイオマス産業都市に森林は欠かせない



子ども医療費助成について

鈴木 岩夫 議員

町長 仮に、ペナルティーが課せられたとしても、子育て世帯の経済的支援の観点からこれは実施していく

1 入院に係る助成について、現行の小学校から高校卒業まで対象年齢を思い切って引き上げるとともに無償化とすること。

2 通院に係る助成については、3歳から小学校入学までの世代におけるほぼすべての世帯が初診時一部負担金のみで受診できるよう制度の拡充に踏み切ったこと。

3 北海道内どここの医療機関を受診した際にも、原則、窓口での立替払いがなくなる措置を講じること。を評価する。

国は現在「子ども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置」を行っている。28年度より当別町が実施する事業に対して国が「ペナルティー」をかけてきても、事業を進める考えなのかどうかを伺う。合わせて、子ども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を国に求めていくべきと考えるが、町長の考えを伺う。

当別町でさらに充実させるには、どうしても国の責任で医療費の無料化が必要である。国に対して無料化を求めていくべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 今回の制度拡充に係る影響額は極めて少額と試算しているので、仮にいわゆるペナルティーが課せられたとしても、子育て世帯の経済的支援の観点からこれは実施していく考えに変更はない。

本来であれば国の少子化対策や社会保障制度の考えのもとで全国一律の制度として実施されるべきもので

あると考える。子どもの医療費助成に関する問題は、全国町村会をはじめ、全国市長会、全国知事会などから国に要望をしている。今後とも町村会を通じて要望を継続していく。

道の駅建設について

道の駅本体の建設事業の経過説明と今年度の補正を含めた事業内容、事業完了までの行程を伺う。

町長 道の駅の建設費用は当初より、農水省の交付金をメインとした財源構成を想定していたが、農水省の交付基準の突然の変更によって、財源の再検討を余儀なくされたため、当初予算に計上していない。しかし、現段階においては、当初の想定まではいかないまでも、一定の財源の目途がついたので、予定どおり事業を進めることが可能になっている。

今後、道の駅本体の建設事業費の補正予算を6月までに上程し、8月から建物の建築、造成に着手、そして平成28年度末までに完了させる計画である。29年度には建物内部の内装、什器備品の整備費用、また広場の整備費用を当初予算に計上し、8月までに整備を完成させ、平成29年9月の開業を予定している。

TPPの影響について

- 1 町独自の教員の増員、特別支援教育支援員の増員。
- 2 芸術鑑賞を復活実施すること。を評価する。
- 3 学校給食に於いて、食物アレルギー



指定管理者制度が導入される総合体育館

ギーに関する事故が、教育委員会・学校・家庭との連携により一件も起きていないことに敬意を表する。

TPPの批准・承認で学校給食に於いて各自治体が行っている「地産地消」の推進に影響がないのかを伺う。

教育長 TPPによる影響は、今のところないものと捉えているが、今後ないとは断定できないので、これからの推移を慎重に考慮していく。

社会教育施設の指定管理者制導入について

災害の際、避難施設として重要な役割を担っている総合体育館や白樺コミュニティセンターに指定管理者制度の導入を図ることについて、住民のいのちや暮らしを守るという観点から考えたとき、本当に行政の役割を果たすことができるのか教育長に伺う。また、災害の際には、具体的にどのような内容・体制で行政の役割を果たすのかを伺う。

教育長 総合体育館と白樺コミュニティセンターは災害発生時には避難施設に指定されており、このことは、指定管理者制度が導入されるということであっても何ら変わることはない。災害発生時には当別町地域防災計画に基づき、町防災部局と教育委員会、指定管理者が連携をとり、避難施設を開設することになるので、住民の命、暮らしを守る観点から行政として重要な役割を果たせるものと考えている。



道の駅の本体工事費が当初予算に計上できなかった経緯について丁寧に議会に報告すべきだった

島田 裕司 議員

町長 不測の事態への対応と加速化交付金獲得作業により議会対応が十分にできなかった

道の駅の本体工事費が当初予算で計上されなかった経緯は

新年度で議会や町民が最も関心のある道の駅本体工事の事業予算が計上されていない。建設の総額も示されない。このような状態での町政執行方針と新年度予算の提案の仕方は、私は経験したことがない程、異例な事態だと思う。これら一連の経緯について町長の見解を伺う。

次に、道の駅に係る事業や関連する予算の提案方法についてだが、これまでも小間切れの提案が数多く、道の駅事業全体を一体的に議会で審議しづらい状況である。工夫して提案できないか伺う。

町長 農水省の交付基準の突然の変更により予定した財源が確保できなくなったため、地方創生の動きも踏まえて、内閣府を初め、農水省、総務省、経産省、国交省、道庁との財源確保に向けた打ち合わせに、現在に至るまで奔走してきた。各省庁からの回答も満足できるものでなく、結果的に当初予算を組むまでには、予算化の目途が立たなかった。不測の事態への対応に時間が取られたことと、加速化交付金の獲得作業も同時平行による作業となり、時間的制約もある中での作業だったので、議会への対応が十分にできなかった経

緯にある。幸いにも当初の想定にまで完全には達しないまでも、一定の財源の目途が見えるまでにたどり着いたので、予定どおり事業を進めることが可能である。失敗の許されないプロジェクトであるため、進めるにも慎重に、念には念を入れて、進めているので、一度にまとめた提案がし難い点を理解をいただきたい。

町長の脱原発に対する考えは

5年前の3月11日、東日本大震災が発生した。あのような原発放射能漏れ事故が一度発生してしまうと、収束できないことを日本国民は教訓として学んだ。私も福島第1原発事故以来、原発の再稼働については反対の立場である。町長は脱原発社会を目指し、原発の再稼働については国、道に対し反対の意思を表明すべきではないかと思うが町長の見解を伺う。

町長 原発の再稼働については国、道に反対意思を伝えるまでもなく、住民の生命と財産を守る立場としてこれを脅かすものには絶対反対であり、原発あるいは中東情勢などにも影響を受けない社会にしていく、その明確な答えが再生可能エネルギーの導入なのである。



泊発電所
(2012年5月より定期検査のため現在停止中)

小中一体型の一貫校を目指すのか

平成29年度より分離型の小中一貫校の実施とあるが、分離型で本当に一貫教育の成果が期待できるのか伺う。目指すのは一体型だと私は思うが、どのようにして一体型の一貫教育を今後目指していくつもりなのか伺う。また、本町地区、西当別地区、それぞれ一体型の小中一貫校を将来的に配置するという考えなのか伺う。

教育長 町内の小中学校は建築から50年を迎える施設もあり、随時補修を行っているが、老朽化が著しい状況である。教育委員会としては、できるだけ早い時期の施設建設を希望しているところだが、その建設と併せて一体型一貫教育を実施したいと考えている。しかし、多額の経費がかかることから、公共施設等総合管理計画により町部局と協議しながら進めていく。当面分離型で実施するので、一体型一貫校の配置については今後検討していくということなる。

図書館の設置は新設か

今年1月10日、町民から出されている図書館設置に関する要望、陳情案件を総務文教常任委員会で審議した際、副町長より図書館を考えるとき、町として既存の施設を再利用というより新設しかない、と初めて考えが示され、合わせて図書館設置については後戻りしないとの共通認識を持ったところである。

改めて図書館の設置について、設置の時期を含め町長の考えを伺う。

町長 図書館の設置に関する考え方は副町長の説明どおりで、全く変わりはない。他の公共施設との複合施設と考えているので、時期については現時点では明確に申し上げられない。



(仮称) 当別町道の駅載荷盛土の様子

一般質問



①全国学力テスト学習状況調査の結果と今後の対応について②防災体制の強化について③ふるさと納税について④道の駅の現状について⑤ 18 歳の選挙権について

山崎 公司 議員

① 教育委員会は、昨年 4 月 21 日に実施された全国学力テストの町内の平均正答率と学習状況調査の結果を公表した。

①今回の学力二極化結果をどのように捉え、どのような対策を講じているのか②非行・視力の低下の原因となる携帯・スマホ・インターネットの利用の指導について③地域に愛着を持ち、子供たちと保護者と一体となって学力・体力向上に努める為に、先生は学校の近くに住む事が必要と思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 ①授業改善として町独自の教員の配置、デジタル教科書の導入、学習環境の改善として放課後学習や土曜学習などの家庭学習の支援などを実施し、児童生徒の学力向上を図っていく。②家庭、地域、学校が協力してスマートフォン等を子どもの成長に応じて適切に利用できるように指導していく。③管理職については、特別な事情がない限り町内居住を基本としており、一般教員については、着任時に教員住宅の利用を促しているため、今後も継続していく。

② 昨年 9 月の第 5 回定例会の一般質問の中で災害時の業務継続計画「BCP」の早急な策定を要求した。

①昨年 12 月 25 日付、新聞報道によると当別町は災害や停電に備えた非常用電源を庁舎に設置していないとなっているが事実か。②策定されなかった、災害発生後 1 週間までの優先業務の整理は。③燃料・水・食料の確保もされていると答弁されている。町が具体的に何をどの程度備蓄しているのか。④役場内の非常持出品リストは、作成されているか。町長の考えを伺う。

町長 ①庁舎内に固定の非常用自家発電機は設置していないが、持ち運びできる発電機を 7 台、電気を供給できる電気自動車を 2 台装備しており、町の災害対策本部運営に必要な

防災情報システム等の稼働が対応可能である。②現在、各部署において業務の優先度を整理し、新年度の早い時期に策定する。③水・燃料・食料の確保について、27 年度末現在、非常食を 8,400 食、飲料水を 3,300 本整備し、防災拠点となる当別消防署や避難所となる総合体育館、西当別コミュニティセンター、小中学校に分けて保管している。④非常持出品リストは作成していないので、速やかに非常持出品リストを作成していく。

③ 2015 年は、ふるさと納税にとつて、2 つの法改正①寄付の上限額が 2 倍②確定申告が免除になった。当別町の 2 月末現在申込者は 3 万人、寄付額 5 億円を超えた。関係部署の頑張りを高く評価する。今後、リピーターにつながる努力と寄付金をどのように活用するかがポイントになる。①寄付金の活用に使途選択制の導入、或は使途内容の拡大②都道府県別の寄付件数、金額割合③使途の内容、金額（26 年度、27 年度）④特産品提供者に対し、品質・サービス・商品確保に競争感を持たせる事が必要⑤ 4 月からスタートする企業版ふるさと納税の対応について 町長の見解を伺う。

町長 ①寄附者の使途の指定は、政策予算としてフレキシブルに活用できなくなるので、使途の指定は適切ではないと考える。②③（詳細は別表）④出品事業者へ寄附者が満足感を得られるような品質やサービスの向上、アフターケアを含めた丁寧な対応などをお願いしている。⑤企業から寄附を受けるには総合戦略に基づいて、地域再生計画を策定し、国に認定してもらう必要があり、その内容が企業にとって魅力あるものにならなければいけないと考えている。

【別表】

都道府県別寄付件数及び金額の割合 ※数字は%		
都道府県	寄付	金額
東京都	21.1	21.6
神奈川県	9.8	12.1
愛知県	9.6	8.5
大阪府	8.3	7.0
兵庫県	5.6	5.2
千葉県	5.3	5.8
埼玉県	5.0	4.1

寄付金の使途	
平成 26 年度	平成 27 年度
町のイメージキャラクター創出	町内会街路灯 LED 化
首都圏でのビジネスセミナー	東京や大阪での食材 PR
レトルトリゾットの開発	小中学校 ICT 機器購入
道の駅基本計画の策定	道の駅建設の設計事業
町勢要覧の作成など約 5,000 万円の活用	パイオマス地域循環可能性調査など約 6,000 万円の活用

④ 車の通行量と野菜の収穫が多い 7 月にプレオープン、9 月にグランドオープンを検討してはどうか。また現時点での進捗状況について伺う。

町長 現段階ではプレオープンの計画はないが、29 年度は、レクサンドとの姉妹都市 30 周年記念事業が予定されており、一連を整理して、検討していきたいと考えている。本年 1 月以降、各省庁と交付金獲得に向けた交渉を行いつつ、3 月から建設地の載荷盛土を行い、8 月から造成、建物の建築に着手し、29 年 3 月末までに完了し、29 年 9 月の開業を予定している。

⑤ 昨年 6 月、選挙権年齢を「18 歳以上」とする改正公職選挙法が成立し、7 月の参議院選挙から 18 歳以上の人が投票出来るようになる。今後、行政や保護者、地域住民の理解を求めながら未来の有権者を育てる姿勢が必要と思う。①町内に新たな有権者は、何名か②高校・大学・一般人に対する周知啓発をどのようにするのか③投票率向上に向けての取組について 町長の考えを伺う。

町長 ①町内の新たな有権者は、400 名程度になると試算している。②町ホームページの掲載、広報誌、啓発用ポスターの配布や入学式、卒業式、成人式などの挨拶の機会を利用して啓蒙啓発に努める。③投票率の減少は、全国的な傾向であり、国として何か対策を講ずるべきではないかと考えており、町単独での行動は難しいと判断している。



役場職員は、町長や上司の顔色伺い“上から目線” 仕事をしていないか

澁谷 俊和 議員

町長 今後も町民の目線で住民サービスに職員ともども努めていく

町職員の町民対応について

町に協力してもみじ団地から他の団地に転出した入居者に役場から派遣された業者が「そんな事位我慢しなさいよ」と言われた事にショックを受けた。トップや幹部職員の姿勢が町民目線でなく上から目線になっているからではないのか。

町長 職員の町民対応について、私自身も用務や機会があるごとに庁舎内、あるいはゆとろを巡回して、町民や職員の状況をできるだけ把握をしている。町の責任者として常に気を配っている。発議された職員の町民対応で町民の心を傷つけるような対応は、現時点では発生していないと認識している。また、職員が町民に対して、そういった対応をしたという報告は受けていない。今後も町民の目線で住民サービスに職員ともども努めていく。

スウェーデン橋に掲げているSGI会長池田大作名の看板について

これは憲法で定めている政教分離の原則に抵触しているのではないのか。金額の多寡に関わりなく国や自治体が特定宗教のためにお金を出してはならない。また宣伝をしてはならないという基本に反しており、取り外すつもりはないのか。

町長 行政と政教分離について、政治と政教分離の原則は、日本国憲法の第20条と89条で、国や自治体が特定の宗教について過度なかわり合い、あるいは宗教的活動をしてはならないと規定しているとおりでである。スウェーデン橋の看板は、来町された著名人の名を刻んだということで、これがあるから特定の宗教との過度なかわりにつながっている、あるいはこの看板を利用して宗教活動が行われているという状況にはないと認識をしている。

町職員の職務専念義務免除について

派遣中の職員が更に他団体の役員に就任していた問題についてどのような手続きがなされていたのか。もし役場内部の決裁もされないで就任していたとしたら、公益法人等への当別町職員の派遣等に関する条例、規則に反していると思うが如何か。

町長 町職員の派遣については、公益的法人等への当別町職員の派遣等に関する条例に基づき派遣しており、条例、規則の違反になるとは考えていない。派遣職員は、派遣先の業務にその役職員として専ら従事させることができることになっている。また、職員を派遣するにあたっては、派遣先に

おける役職や業務、役職に付随する業務を承知した上で派遣しており、決裁規程も問題はない。

町職員の退職後の民間企業への就職について

町職員の退職管理に関する条例が提案されたが、全面的に賛成である。遅きに失した感がある。それは平成8年の春日団地の競争入札妨害事件（現職部長と元収入役）が起き町役場に捜査が入り町を揺るがした事件を経験した当別町としては当然の事である。しっかりこの条例の運用をしてもらいたい町長の見解を伺う。

町長 先日私が提案した退職管理条例に賛成の立場を表明していただいたことは、とても心強く感じている。事件については、私が当別町に転入する前の話であり、20年以上前のことになるが、二度とこのような事案が起きないためにも、今回のこの条例が生かされるものと思っている。

町長の給料改定について

毎年町長等の手当減額を条例提案するのであれば、役職加算45%を再検討し、町住対策、公共物のインフラ対策等にあてるべきではないか。

町長 町営住宅、水道のインフラ整備など必要な予算は、優先順位を検討しながら計画的に事業を進めている。給与に関しては、人事院勧告や経済情勢を判断する中で、本年も三役の期末手当の独自削減を実施したところである。

その他質問 監査事務局幹部の発言は町民の信頼の根幹を揺るがすことにつながるのではないのか。



町住団地の屋根の雪とつららの状態（撮影 H28. 2）



地域の教育を魅力化・ブランド化すれば、地域に誇りを持った子どもが増え、産業の創出、地域の魅力化、持続可能化につながる。教育・学校からの地域づくりだ。

佐藤 立 議員

1. 教育大綱

【問い】教育大綱策定により教育に取り組む体制がより強固になったのか。

教育長 すでに町長と教育委員会が一枚岩となって教育に取り組んでいく体制が確立されていたのでより強固になったというよりも、一段と明確になった。

【再質問】総合教育会議をどう活用するのか。

教育長 教育委員会が抱える課題の解決など重要案件について、町長と意見交換しながら先に進めていきたい。

2. 教育の方向性

【問い】義務教育は子どもたちが社会で自立する基礎を培う。下位層の児童生徒への万全な対応が重要。一人の落ちこぼれも作らないことを重視した教育を目指しては。

教育長 全ての子どもを成長させることが使命であり、全ての子どもが身につけるべき学力を身につけて次に進むということを大前提としている。

【再質問】社会福祉法人や特別支援学級等と普通学級との連携は可能か。

教育長 困り感のある児童生徒や普通学級に入っている特別支援の必要な子どもは、年々増えている傾向にあり、その対応のために、特別支援員を各学校1名を基本にして、人数によってはもう一名増員という形で支援をしてきている。

3. 教育に関する諸計画

【問い】教育に関する諸計画の体系は。

教育長 まちづくりの最上位計画の第5次総合計画があり、それを受け、教育においては教育大綱が上位の計画であり、その中で当別町教育目標も参酌している。その下に第4次当別町生涯学習推進計画、当別町小中一貫教育に関する取り組み基本方針があり、それらを勘案し、教育行政執行方針を定め、当別町教育推進計画を設定し、各学校の教育目標や経

営方針が決められていく。

【再質問】各計画にはズレがある。教育行政上支障はないか。

教育長 表現の違いは若干あるが、中身は同じであるため、大きな支障はない。

【再々質問】現在の背景を取り入れて教育目標を改定しては。

教育長 教育目標は昭和31年制定でも、現代に通じるものがある。何々を身につけるといふ表現はあるが、どう活用するかは述べていないので、どう表現していくかを知恵を出していきたい。

【問い】各計画相互の連携・整合性はどうか確保されているのか。学校教育目標等と連携・整合性はどうか確保されているのか。

教育長 連携や整合性については、体系の中で確保されており、関連付けて作られている。

【再質問】各学校の計画策定に際し、学校現場と教育委員会の意思疎通はどの程度とられているのか。

教育長 教育委員会の方針を受けて、各学校では年間計画、教育計画を作ることを指導している。

【再々質問】教育長と学校管理職が意見交換をする場は設けられているのか。

教育長 校長会、教頭会で、意見交換等の場が設けられている。

4. 目指すべき子どもの姿を具体的な言葉に

【問い】目標を行政に反映させるために、目指すべき子ども像を具体的な言葉に落とし込み、共有しやすいものにしては。

教育長 教育大綱の中で育てたい児童生徒像、身につけさせたい力を6点挙げており、それを目指し、教育委員会、各学校とも共通の認識で教育に当たっている。

【再質問】児童生徒像の6点は多い。共有を重視し絞り込んだ児童生徒像

を定めては。

教育長 6点については非常にわかりやすく設定したと思っている。

【再々質問】教職員やPTAの方々から同じ言葉が返ってくるような共通のイメージを持つことが必要ではないか。

教育長 社会を背負う知、徳、体のバランスのとれた人材の育成を目標として掲げているが、コミュニティスクール等で議論することは可能である。

【問い】「たとえ町を出てたとしても、将来自らの手で仕事を創ってこの町に帰ってくるといえる子」を目指す子ども像としてはどうか。

教育長 目標は、社会を背負う知、徳、体のバランスのとれた人材の育成であり、義務の段階でその基礎をつくるということである。その基礎をもとに子どもたちは大きく育ち、結果町に帰ってくるもよし、違う場所、世界で活躍するもよしだと考えている。



平成27年10月に策定した教育大綱

気象観測網整備について

【問い】気象観測網整備は農業に欠かせないだけでなく地方創生にも資する戦略的な意義。町内に整備する必要があるのでは。また国の制度や民間事業者の創意工夫を活用すべきでは。

町長 気象情報は、農業だけではなく、効率的な除雪など町民の生活に関わることから、社会インフラとして整備が必要である。民間事業者のノウハウの活用も視野に入れ、体制の整備を進めていく。

【再質問】継続的に活用できる体制整備に向けてどう取り組むのか。

町長 農業者、農業関係機関の他、あらゆる業界の関係者が一堂に会する検討会を開催するなど連携体制を構築していきたい。



TPPについて

鈴木 岩夫 議員

町長 農業を中心とする町の経済や暮らしが脅かされることのないように、国に対応を求めている

承認案と関連一括法案が閣議決定、国会提出された。

TPPは、言うまでもなくコメや牛肉などの農産物を含め関税を原則として撤廃、輸入を拡大し、食の安全、著作権、雇用、医療などあらゆる分野で多国籍大企業に有利なアメリカ中心のルールを押し付けるものである。TPP参加は、現時点で当別町にとってどのような影響を及ぼすと考えているのか、町長の考えを伺う。

国は、TPPの影響を少なくする対策事業、「政策大綱」を策定し実施する。この対策事業で、当別町の農家が利用できる事業というのは、どのようなものがあるのかを伺う。また、実際当別町の農家が利用申請した事業の内容・申請の実情について伺う。

TPP協定は、批准・承認すべきでないと思うが、町長の考えを伺う。

町長 当別町への影響について、TPP協定は農産物においてほとんどの品目で関税が撤廃され、米、小麦、酪農、畜産などの重要品目についても3割近い関税が撤廃されるか

つけない市場開放の合意であることから、TPPの発効による、輸入農産物の価格低下により、国内農産物の価格も低下の圧力がかかることが懸念されている。

TPP対策で我々が利用できる国の事業として、まず売上の拡大やコスト縮減に取り組む担い手を支援する担い手確保・経営強化支援事業や産地パワーアップ事業、などが措置されている。担い手確保・経営強化支援事業は、要望調査を実施しているところであり、町内から3件の農家が農業機械の導入について、要望しているが、現時点で採択の可否については未確定である。TPP協定は批准、承認すべきではないことについて、合意内容の影響に関して町民の不安や疑念が解消された状況にはないと私も認識していることから、先般、国に対して合意内容や影響の説明、恒久的な政策の確立について要望したところであり、今後とも農業を中心とする町の経済や暮らしが脅かされることのないように、国に対応を求めている。



TPP参加による当別町への影響は

介護制度における総合事業移行について

第6期（平成27年度より平成29年度）「当別町介護保険事業計画」によると、本町では、平成29年度より新しい総合事業を開始する予定としていて、それに伴い「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」については、順次利用者が新しい総合事業によるサービス給付へ移行していくとある。総合事業の内容策定は、どこまで進んでいるのか。また、今後いつ頃を目途に策定完了するのかを伺う。これまで利用していた人が、これから利用しようとする人が、希望する支援・介護を受けることができるのかどうかを伺う。利用者の負担が、増えるのかどうかを伺う。

町長 総合事業は昨年6月から、地域ケア会議に専門部会を設け、実施内容について協議を進めている。昨年は要支援者に対する訪問介護、通所介護についてそのニーズ調査を行い、調査の結果の課題の整理を進めた。28年度は、要支援者に対する訪問介護と通所介護に必要な人員や運営基準などの設定と総合事業で新たに行う、地域の特性を生かした生活支援サービスの詳細について検討を進め、平成29年4月から実施する予定としている。

今回の総合事業の趣旨は、今まで国の基準で策定された介護サービスを地域の特性に合わせた当別町基準で行えるというものである。サービス内容は多様で使いやすいものとなり、要支援者の選択肢を増やすことになるが、そのメニューの中から本人や家族の希望するもののみを選べる仕組みなので、一律に負担増になるものではない。



認知症対策について

五十嵐 信子 議員

町長 一般町民への講座も一人でも多く受けられるように工夫を重ねていきたい

認知症サポーター養成講座について

団魂世代が75歳以上となる平成37年を見据え、効果的に認知症対策を推進するため、多岐にわたる課題に今後も更に取り組んでいくことが求められている。この養成講座は認知症の人への支援目的のためだけでなく、認知症・介護への知識を学ぶことで心の教育にも大きくつながり、当別の地域を支える人材の育成にも期待出来ると思う。現在、小中高の学校での講座の開催はどのようにして対象学年を決めて行われているのか伺う。また、今後一人でも多くの町民が受講出来る工夫など考えを伺う。

町長 小中学校での養成講座の開催は、これまでは対象学年をその都度学校側と協議し決定してきたが、今後は卒業までに全ての子どもたちが一度は受講できるように学校側と調整をしていきたい。また、一般町民への講座も一人でも多く受けられるように工夫を重ねていきたい。

認知症の早期発見・早期対応について

認知症に関する基礎的な知識や接し方、相談窓口等が記載されたわかりやすいガイドブックの作成の考えはあるか伺う。また、認知症の早期発見・早期対応は、その後の本人の症状、介護者の負担軽減においても重要と思われる。本人や家族、身近な方が認知機能や生活機能の低下があるかどうか確認出来るチェックリストを作成し活用していくことが必

要と考えるが見解を伺う。

町長 ガイドブックの作成については、現在、地域ケア会議に「認知症ケア・医療介護連携専門部会」を設置し、「認知症ケアパス」という名のガイドブック作成に取り組み、本年度中に完成する予定で作業を進めている。また、「認知症ケアパス」に「認知症と老化による物忘れの違い」や「認知症のサイン」といったチェックリスト的な内容を盛り込み、自分自身あるいは家族がチェックすることで認知症の早期発見、早期対応に繋がるものと考えている。

認知症初期集中支援チームについて

平成30年度へ向け全ての市町村で実施することになっている。今後どのような体制とスケジュールで設置を進めていくのか伺う。

町長 認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医、地域包括支援センター、介護支援専門員、保健所、市町村の専門職で構成することになるが、町内には認知症サポート医となり得る専門医は、現在1名しかいない。このような課題があるため、北海道医療大学との連携も視野に入れ、地域ケア会議の専門部会の中で検討を重ね、平成30年度の設置を目指したいと考える。

認知症カフェについて

平成30年度から配置される認知症地域支援推進員の企画により、地

域の実情に応じて実施目標が掲げられている。認知症の人のみならず、外出機会の少ない高齢者が歩いて行き、気軽に集まる場所があるといいな、との声に積極的にどう支援していくのか伺う。

町長 現在、町内には社会福祉法人ゆうゆうが当別町オープンサロンの中でDカフェを、また、当別町介護者と共に歩む会がゆとろの中で認知症ふれあいカフェを開催している。認知症だけに限らず、高齢者の福祉施策を向上する手段として気軽に集まれるカフェを増やしていけたらと考える。

J R石狩太美駅のバリアフリー化・駅前周辺整備について

以前より特に高齢者や足に障がいを持つ方から、「長い階段でとても苦勞している。また、駅前の駐車スペースが狭く不便。」との声がある。町よりJ Rへ整備の働きかけをする考えはあるか伺う。

町長 過去十数年にわたりJ R北海道に対し太美駅の整備要望を続けてきたが、ホームを渡るための跨線橋のエレベーター設置、あるいは駅南口J R敷地内の整備については、実現には至っていないので、今後も計画的に要望を続けていきたい。また、太美駅前の駐車場の課題においてもC R C、駅周辺再開発プロジェクトを進める中で検討していかなくてはならないと考える。



ゆとろ内の一室を利用し開催される認知症ふれあいカフェ（認知症の方のご家族とお話している様子）

産業厚生常任委員会

主な質疑内容

平成28年第2回定例会関係（平成28年3月3、8日）

3月3日 補正予算関係

〈経済部関係〉

Q 担い手確保・経営強化支援事業の内容は。

Q（関連）需要は何件あったのか。

A 3件要望があり、内容は、トラクター、コンバイン、カルチベータ等の機械。全戸に要望を照会し、3件から回答があった。

Q 森林組合の減資について、減資を行うことによって、今後どうなっていくのか。

A 減資により、金融機関からの融資が可能となる。

Q プレミア商品券、2回目は買えなかったという声があったが、販売方法に問題はなかったか。

A 2回目の販売数は、3,000セットで、少なかったと思われる。事前の周知で、販売は1人1回2セットまでとしていた。

〈建設水道部〉

Q 除雪に関する道路橋りょう費の排雪費支援の2,300万円とは、どのようなものか。

A 雪対策協議会が発注する、生活道路2回分までの部分を数量、支出をその事業で完結させるということで補助金で対応するということである。

〈住民環境部〉

Q マイナンバー申請者は現在何名か。また交付は何名か。

A 2月26日現在、申請数1,136枚、交付件数は314件である。

〈福祉部〉

Q 子ども子育て支援事業について、新制度に変わって、国から道に補助金

の内容が変わるとのことだが、増えるのか減るのか同じなのか。

A 従前の仕組みでは、道が2/3の補助、新たな制度では国が1/3、道が1/3で補助率2/3に変更はない。

3月8日 28年度予算関係

〈経済部関係〉

Q 当別町農業10年ビジョン確立加速化支援事業補助金について、ハウスを使用する人からの要望があったのか、これから要望を募るのか。

A この事業は当別町農業10年ビジョンにおいて、野菜を拡大することで生産を上げること、また道の駅の直売所の充実を目指し、野菜を増やすということで、事業を実施するものである。この後、農業者に周知し、募集をかける。

Q 商工会補助金の内訳は。

A 北海道の経営改善普及事業補助金、その補助対象の費目に係る、道からの補助金の残高を町の補助金としている。経営改善普及事業としての経営指導の人件費、旅費、事務費などに町の補助を計上している。その他に商工会が取り組む地域振興事業に対して、補助をしている。

〈建設水道部〉

Q 除排雪について、町長の執行方針で述べた部分と予算との関わりは。具体的な例として、同じ町内でも排雪が終わるまで時間がかかる。トラックや人手が足りないのではないかと声があるがどうなのか。

A 先日の執行方針の中で、雪対協制度が10年目になるので、町としても9年間の検証を行い、新たな改善、方

向性を進めていきたい。雪対協でも年末から集中議論に入っており、5月の総会までに一定の方向性を出すことで、町と調整をしながら進めている。28年度予算は、負担の軽減、作業の仕方など具体的なものが固まっていないため、基準値の3万㎡分の雪対協の事業分を予算計上している。今後新たな負担金の部分、制度内容が確定した段階で予算措置も含めて進めていきたい。

〈住民環境部〉

Q し尿処理の業務委託について、札幌市に委託する前は、石狩市で行っていたと思うが、昨年度はどこに計上されていたか。

A 昨年度は石狩市で処理しており、廃棄物処理等負担金で予算計上していた。石狩市とはごみ、し尿、野犬の3つの処理を委託しており、その部分でし尿処理も入っている。

〈福祉部〉

Q 子ども子育て新制度に移行するにあたって、町の負担はどの程度増えるのか。

A 27年度の町の負担は、3,600万円程度の一般財源の持ち出しがあった。平成28年度は4,700万円程度で、約1,100万円ほど町の負担は増える。一方で地方交付税措置も生じるので、一定の相殺が見込まれる。

Q 児童手当の減少は、人員の変更とのことだったが、具体的な人数は。

A 延べ人数で、27年度当初予算計上額として、16,941人。対して28年度が15,401人で1,540人の減で予算計上している。

総務文教常任委員会

主な質疑内容

平成28年第2回定例会関係（平成28年3月4、9日）

3月4日 補正予算関係

〈企画部〉

Q マイナンバー制度のシステムの不具合はないのか。

A 300通程を発行しているが、それ程

大きな被害は出ていない。

Q 地方創生交付金8,000万円の中身について、当別版CCRCに3,600万円の基本計画を作成する為に委託する期間等の内容を詳しく教えてほしい。

A 策定するための委託料で、特に西岡別地区をモデルケースにして、17線周辺地域におけるCCRCでの考え方を導入した町づくりを検討するものである。介護、病院等施設の充実やコミュニティ

バスの充実など定住に繋がるための方針や構想作りが委託の内容となる。期間は4月から来年3月までの1年間である。

Q 地域商社とはどういう役割なのか。大学生の居住促進についての策定委員はどのように考えているのか。

A 地域商社が行う具体的な事業計画やプランニング等を委託の中で検討するものである。

大学生等の移住促進プラン事業では、委員会等の設置は考えていない。現在800人程度の学生が町内に住んでいるが、もっと町内に住んでもらえるよう大学と連携し調査するものである。

Q 地域商社の役割については、具体的なイメージ等を広く町民に知れ渡るようにしていくべきでは。

A 道の駅はこれまでの基本構想、基本計画の形を経て、本年度は基本設計、実施設計を取りまとめたところである。道の駅については、単なる休憩施設に留まらず、町に人を呼び込む事が出来るような機能を持たせるような施設としていきたい。昨年度、国の方から地方創生の為の地域商社の方針が示され、2年前に作成した基本計画と合致する部分が非常に多く、道の駅の事業を進める上で、このような形を取る事となった。

Q 地域商社の4,100万円の積み上げはどうなっているのか。

A 地域商社の設立に2,000万円、地域特産品の発掘、開発に500万円、強い地域特産品への育成に700万円、首都圏におけるマーケティングに500万円、国内販路の拡大に400万円の事業になっている。

Q 昨年度から言われていた道の駅の管理運営主体が27年度末までに方向

性を出すとの事であったが、次年度の予算も含めて今の状況はどうなっているのか。

A 新年度の道の駅の予算については、国の予算の関係が固まらないので、28年度の補正予算での計上になってしまったが、町民の方には全貌が見えるように説明していかなければならないと考えている。

3月9日 28年度予算関係

〈総務部〉

Q 議案第14号、16号で今まで条例制定や改正する時に法律がどのように変わったのかの説明してほしい。

Q (関連) 議案第14号の退職管理に関する具体的な例を説明してほしい。

Q (関連) 今回、この条例を制定する事になったのはなぜか。

A 議案14号は今回、地方公務員法の一部改正により新規に制定するものであり、議案17号も行政不服審査法の全部改正により各自治体で制定するものである。退職者OBの制約に係るもので退職後2年間は斡旋等は出来ない事と、再就職先を届け出る条例になっている。制定の時期については、今回地方公務員法の一部改正を受けて、町の条例を制定するものである。

〈企画部〉

Q 再生可能エネルギーの推進条例を改めて制定する理由は何か。

A エネルギー政策をさらに推進するうえで、土台となる基礎的なことを明文化したもの。

Q 道の駅について、建設工事での2,000万円の載荷盛土の期間はいつ頃になるのか。本当に効果があるのか。現在3月からの工事は地元説明しているのか。

A 前回2m50cmの一時盛土を行

い、今回2次盛土として更に1m80cmを盛る事になる。最終的には工事期間は10月1日までであり、沈下量の測定を行ったり、実施の設計書通りなのかを解析して、問題がなければOKとの判断になる。地元への説明については、建設課に依頼して現地に行っており、チラシ等を配布している。

Q ふるさと納税の記念品の見直しをする考えはあるのか。

A 売れている、売れていない商品の差はあるが、寄付者が選択するためには多種の商品が必要であり、現在のラインナップ上からは落とす商品はない。

〈教育委員会〉

Q 教員住宅の財産貸付収入で戸数は何戸になるのか。

A 10戸である。

Q 弁ヶ別小中学校の閉校に伴う、管理費の削減はどの位なのか。

A 概ね前年度対比で弁小で640万円程度、弁中で1,160万円程度の経費削減である。

Q デジタル教科書の購入は、具体的にはどういうものになるのか。

A デジタル教科書については、昨年度購入した電子黒板に対応するもので、本年度は中学校5教科分を購入するものである。

Q 評判が良ければ今後、継続していく増やしていく考えなのか。

A 本年度は中学校に5教科分を購入する事で学校側とは協議しているが、今後は小学校で購入するか、中学校の教科を拡大するかについては検討していきたい。

町内所管事務調査 (平成28年3月4日)

当別中学校施設設備の視察



廊下の視察



体育館の視察

地中熱を活用した水耕栽培の視察



LED照明と地中熱を利用した水耕栽培 (写真はいちご)



栽培したレタスの試食

議 会 報 告 会

当別町議会は、より開かれた議会を目指すため、議会改革の一環として、住民の方の声を聞く、議会報告会をゆとろと西当別コミュニティセンターで開催しました。

議会報告の後、町政・地域が抱える問題と題し、懇談会が行われ、住民の方から質問や意見、要望などをいただきました。

開催日時：4月18日(月)18時

場 所：ゆとろ

参加人数：20人

出席議員：岡野議運委員長 稲村議員
石川議員 澁谷議員 山崎議員



開催日時：4月19日(火)18時

場 所：ゆとろ

参加人数：13人

出席議員：島田副議長 古谷議員
高谷議員 秋場議員 五十嵐議員



開催日時：4月20日(水)18時30分

場 所：西当別コミセン

参加人数：18人

出席議員：後藤議長 山田議員
鈴木議員 市川議員 佐藤議員



※議会報告会でいただきました、質問、意見、要望などにつきましては、議会だより、議会ホームページでお知らせします。

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は 6月14日から予定しています。

議会のうごき (平成28年2月～平成28年4月)

2月1日	愛媛県宇和島市議会議長副議長表敬訪問	3月11日	平成28年第2回定例会
2月4日	産業厚生常任委員会	3月14日	議会運営委員会 議員協議会
2月5日	総務文教常任委員会	3月15日	平成28年度当別町各会計予算審査特別委員会
2月9日	議会運営委員会 議員協議会 平成28年第1回臨時会	3月15日	平成28年度当別町各会計予算審査特別委員会 議会運営委員会
2月16日	議会運営委員会	3月17日	平成28年度当別町各会計予算審査特別委員会
2月23日	議会運営委員会	平成28年第2回定例会 議員協議会	
3月2日	議会運営委員会 議員協議会 平成28年第2回定例会	3月28日	議会広報特別委員会
3月3日	産業厚生常任委員会	4月7日	議会広報特別委員会
3月4日	総務文教常任委員会	4月14日	議会広報特別委員会
3月7日	平成28年第2回定例会	4月18日	議会報告会(ゆとろ)
3月8日	産業厚生常任常任委員会	4月19日	議会報告会(ゆとろ)
3月9日	総務文教常任委員会	4月20日	議会報告会(西当別コミセン)
3月10日	平成28年第2回定例会	4月21日	議会広報特別委員会

編 集 後 記

議会からの情報発信には、議会だよりのほかにホームページや議会報告会があります。それぞれに他とはひと味違う特徴があります。ホームページは多くの情報を掲載できますが、パソコンやスマートフォンがなければ見ることができません。議会報告会は双方向のコミュニケーションに適していますが、回数や参加できる人数が限られてしまいます。

では、議会だよりは？。議会だよりでしかできないことは何でしょうか？。昨年5月以来、議会広報特別委員

会の5名で議論を重ねてきました。今後、整理できた部分から議会だよりに反映させていく予定です。小さな変化かもしれませんが毎号毎号少しずつ成長する議会だよりをこれからもお楽しみに。そして皆様からのご意見をお待ちしております！。

議会広報特別委員会

委員 佐藤 立

◇ご意見ご感想をお寄せください◇

議会だよりについてのご意見ご感想をお寄せください。今後の編集の参考にさせていただきます。